

## 高松家庭裁判所委員会（第26回）議事概要

### 1 日時

平成28年11月17日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

### 2 場所

高松家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

井出往代，植屋伸一，小野修一，木田一彦，関元真弓，豊島貴子，中山充，福井美枝，星川叔子，松井洋，山西俊行

#### (2) 事務担当者

吉岡正豊（裁判官），近藤英彰（首席書記官），青野早余子（事務局長），山沖博史（総務課長），瀬戸サユリ（総務課課長補佐）

### 4 議事（■委員長，○委員，●裁判所職員である委員又は事務担当者）

#### (1) 高松家庭裁判所長あいさつ

#### (2) 本日のテーマ「家庭裁判所の役割等に関する広報活動について」に関する協議

ア テーマに関して，総務課長が説明した。

イ 質疑応答及び意見交換

■ まず，事件の理解促進のためのリーフレットやパンフレット類について，御感想をお願いします。

○ 家事手続案内や少年審判の手続を分かりやすく説明したDVDの貸出をしてもらえるということですが，同じ内容をインターネットで見ることができますか。

● このDVDと同じ内容の動画はインターネットで見ることができません。

○ 結局，DVDを借りるために裁判所に出向くか，裁判所で視聴するしかできないということになります。広報活動にインターネットは非常に効果があると思います。裁判所も他の機関を参考に，例えばユーチューブを使って公開したらいいと思います。

■ 最高裁のホームページでは最高裁が制作した動画をみることはできます。

○ 高松家裁のDVDを大学の資料室に置けば，裁判所に関する情報が拡がると思いますが，貸出先は団体だけが対象でしょうか。

● 個人も貸出の対象です。

○ 私は一番効果的な広報活動は教育の機会を利用することだと思います。裁判所は学校に協力してもらって，小学生や中学生に，2時間から半日のカリキュラムでもいいので，実際に裁判所の法廷を見学してもらうのがいいと思います。

■ 昨日，職場体験で来てくれた中学校の生徒さんと座談会で話をしたとき，裁判所を選択した理由を聞いてみると，テレビドラマの影響から興味を持ったという生徒さんもいました。

○ 裁判所で実際の法廷を見せたり，三権分立について教えることが大切だと思います。

- パンフレットやリーフレットのことでありますが、昔に比べるとそれらは見やすくなっていると思います。家庭裁判所に備え付けているパンフレット等のうち、中には堅すぎると感じるものもありますが、明るい色味やイラストを使ったり、見開きの1枚もので非常に見やすいと思います。中でも、手続の中で必要となる費用が明示されている点が、利用者の視点からすれば、費用に関する不安を払拭できるので良いと感じました。
- 成年後見制度を利用する際の費用など明示されていますが、鑑定料の額については書かれていないため、利用者にとっては不安となるので、この点についてもきちんと書いておいてほしいと思いました。
- リーフレット「家事事件のしおり」については、主な家事事件が書かれていますが、全体像が分かりづらく、一般の利用者がイメージしづらい不親切なイメージを受けました。
- 私は、そのリーフレット中に、裁判所のウェブサイトや全国の家庭裁判所と法テラスの電話番号の記載があるのが大変良いと思いました。
- 裁判所の立場からすると、誤解を与えないよう正確な情報を提供するために説明が長くなってしまいうという事情があることは理解できますが、広報活動では、言葉を短くするということの重要性を認識していただき、誤解されない言葉が必ずあるはずですので、どういう言葉を選ぶか、そういった努力をし続けていくことが大切だと思います。
- 今の利用者は情報をどうやって入手するのが多いのでしょうか。
- 一般的にはインターネットが多いと思いますが、70歳を超えるとインターネットを使わない人が多いと思います。
- 裁判所のホームページからはあらゆる情報のほか、申立書やその記載例もありますが、そこまで辿り着きにくいのでしょうか。
- 裁判所のホームページを見てみたところ、網羅的に多くの情報を確認することができました。しかし、利用者が自分の問題が裁判所を利用することを思いつかないケースもあるので、問題点を入力すると、裁判所のホームページに繋がるように工夫してもらいたいと思います。
- 裁判所のホームページにさえ辿り着けば十分な情報があるので、問題を抱えた人が短い文章を入力すれば、検索ワードに裁判所のホームページがヒットする工夫を考えることに力を入れた方がいいと思います。
- 私はウェブサイトを見ることはできますが、自分のメールアドレスを入力する時点で断念します。「法テラス」という言葉を知ったのも2年ほど前です。
- 法テラスは平成18年に設立されました。法テラスの広報活動の手法は限られますが、パンフレットやリーフレットを活用しているほか、自治体と連携して、パンフレットを備え置いてもらったり、自治体から法テラスに相談者を紹介してもらったりして、法テラスの認知度を高めていきました。
- 10年ほど前には裁判員制度はよく目にしていましたが、それ以外の制度はあまり目にすることはありません。
- インターネットを利用しない人には、電話相談が効果的だと思います。

- 子ども向けのリーフレットなどもあった方がいいと思います。ただし、あまり敷居は低くしない方がいいと思います。
- パンフレット等の内容は、裁判所側の目線に立っていますが、読み手側の視点に立って作成すべきではないかと思います。子供向けの教育のためのパンフレットも検討してほしいと思います。
- 小・中学生が裁判所の見学に来てくれたときには、裁判所の役割についての小・中学生向けの漫画仕立てになったDVDを視聴してもらっています。
- 家庭裁判所の手続について、パンフレットやリーフレットを作るのは意味がないとまではいえませんが、それを作ったとしても、一般人の認知度は上がらないのではないかと思います。法テラスではスタッフ弁護士が地方自治体と組んで広報をしています。まずは出向いて行って、宣伝活動をする必要があると思います。
- テレビのコマーシャルは利用できないのでしょうか。遺言書検認や相続放棄などの広報が必要ではないかと思います。コマーシャルを利用することでずいぶん認知度が変わってくると思います。
- テレビのコマーシャルの費用は非常に高いのですが、効果はあると思います。短時間でキャッチコピーを繰り返すコマーシャルを一日に何回か流すと効果が出ると思います。
- お金を使わない方法としては、名刺にキャッチコピーを刷り込むとか、ワッペンを使用する、庁用車にペイントする、横断幕を利用する方法があります。
- ゆるキャラが流行っているので、イメージキャラクターを利用する方法もあります。
- 地道な努力が必要だということですね。では、次に良い人材の確保ということで業務説明会等を行っていますが、この点について御意見ををお願いします。
- 私が勤務する会社には、職場体験で二、三人の生徒さんが来ています。
- 私が勤務する会社には、清掃などの業務を体験させた後に、ボウリングを二、三ゲームさせてきたことから人気があり、毎年、三、四十名の生徒さんが参加してくれています。
- 職場体験に参加してくれた生徒さんから、職場体験先は先生に割り振られたと聞きました。また、1カ所だけでなく、複数に掛け持ちする場合もあるようです。
- 純真で可塑性のある年代の子供に裁判所を見学させることは効果があると思います。
- 先日の職場体験の座談会では、生徒さんから「裁判官になるにはどれくらい勉強をしたのですか。」とか、「いつ頃、裁判官になろうと思ったのですか。」という質問を受けました。
- 職場体験学習では、模擬裁判や事件受付手続の体験のほか、法廷見学をしたり、裁判所で働いている職員の職種の説明をしたり、家庭裁判所調査官からお話したり、裁判官との座談会では実際に裁判官と触れ合ってもらっています。
- テレビドラマによる効果はかなりあると思います。家庭裁判所の職員が主人

公となるテレビドラマを作ってもらえたらいいのではないかと思います。

■ 本日は貴重な御意見をありがとうございました。議論を踏まえ今後の取組の参考にさせていただきます。

(3) 次回期日

平成29年6月1日（木）午後1時30分から開催することとした。